

審査の結果の要旨

氏名 児玉（渡邊）茉奈美

現在、日本の虐待相談件数は増加傾向にあるが、その背景に社会全体における子ども虐待への関心の高まりがあると言われている。こうした意識の高まりは、虐待の早期発見を促す一方で、育児中の母親の中に、時に、自身が「虐待しているのではないか」「虐待を疑われているのではないか」といったいわゆる虐待不安を生じさせてしまうことが指摘されている。本論は、こうした虐待不安を心理学の構成概念として精緻化し、妊娠期から育児期の母親を対象として、それがいかなる要因に規定され、また子ども・親の成長や発達等に伴い、いかに変化していくのかを実証的に明らかにしようと企図したものである。

第Ⅰ部では、子ども虐待やそれに絡む養育者の心理に関わる先行研究を概観した上で、日本の育児状況において、母親の虐待不安に着目する理論的・実践的意義を示した。

第Ⅱ部（研究1）では、虐待不安の構成概念を明確化すべく、育児中の母親への半構造化面接を通じて虐待不安尺度の項目案を作成した上で、質問紙調査を行い、虐待不安が、虐待自己評価不安と虐待他者評価不安の2因子から成ると仮定することが妥当であることを示した。加えて、育児中の母親のこうした不安の多少と、職の有無、育児効力感、夫からのサポート、子どもの気質等との間に、一定の関連性があることを明らかにした。

第Ⅲ部（研究2・3）では、虐待不安が妊娠期から生じ得る可能性を想定し、妊婦が抱く虐待不安の様相を検討した。まず研究2で、質問紙調査を通して、妊婦も少なからず虐待不安を抱くことを確認した上で、その高低と夫からの精神的サポートおよび家庭外からの育児サポート等が関連していることを示した。研究3では、妊婦を対象に半構造化面接を実施し、妊婦が自ら虐待をしてしまうのではないかと不安、虐待する親と思われてしまうのではないかと不安を抱くとともに、虐待する親に部分的に共感を寄せてしまう心情を示すことを明らかにした。加えて、初産婦の虐待不安においては、自身の幼少期の被虐待的経験が関連している可能性が想定されるのに対し、経産婦の（これから生まれてくる子どもへの）虐待不安においては、上の子に対する現在進行形の育児経験がより強く影響を及ぼしている可能性があることを示した。

第Ⅳ部（研究4）では、産後6ヶ月から2年にかけての質問紙および半構造化面接による縦断研究を行い、母親が虐待的な養育態度を自覚している場合に夫からの支援的言葉かけが虐待自己評価不安をさらに高める脅威となったり、家庭外における他者からの介入が時に母親の虐待他者評価不安を高めることにつながったりする可能性を示した。また、子どもの産後6ヶ月に現れる泣きと産後1年以降に徐々に現れる自己主張行動等が、母親の子どもへの負の感情を増大させ、結果的に虐待不安を高め得ることを明らかにした。

第Ⅴ部の総合考察では、全分析結果とその理論的・実践的含意を概括するとともに、虐待不安への配慮を核にした育児支援のあり方などについて発展的な議論を行った。

本論の学術的価値は、社会的には注目されながら、心理学的考究が不十分なものとしてあった虐待不安を、実証的データに基づき精細に検討し、新たな育児支援の可能性を切り拓いたという点にあり、博士（教育学）の学位を授与するにふさわしいものと判断された。